



6月
議会

暮らしの願いがいきる県政へ

保育

保育所増設と「質の確保」を



姫路市の「わんずまざー保育園」が認定取り消しとなった問題は、保育の「受け皿」を増やすとともに、「質の確保」の重要性を示しました。

日本共産党県議団は、保育所の増設や「無認可保育所」が保育基準を満たさないまま「認定こども園」として認定される条例を改めることを、県に求めました。

「待機児解消」求める意見書みのる
日本共産党県議団が提案した意見書
が可決されました。

介護・医療

必要なサービス充実を



国による改悪で、県内の要介護認定者の4割近い高齢者が介護保険の対象外となり、必要なサービスを受けられない可能性があります。

日本共産党県議団は、要支援1・2の高齢者の訪問・通所介護を、ボランティアまかせにせず、専門的なサービスを継続して受けられるよう求めました。

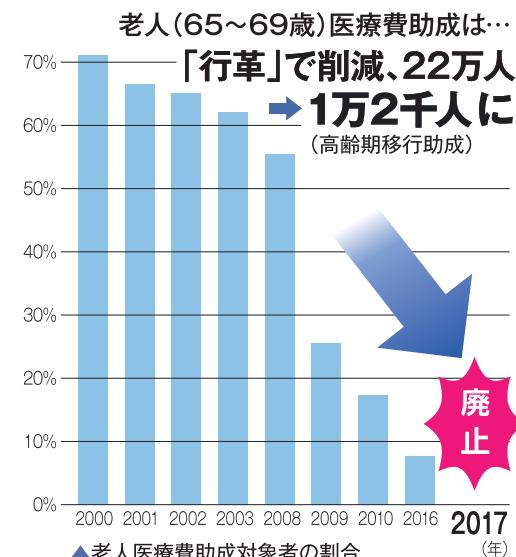
「国保料値上げやめて」
高すぎる国民健康保険料。国庫負担の増額を求める意見書を提案し可決されました。

「行革」

県民いじめとムダづかいをやめて

県が16年間行ってきた「行革」で大幅に削られたのは、県民の医療費助成やくらしの予算。一方で知事は、高額で将来の借金をふくらませる不要不急の高速道路計画を、この先も進めようとしています。

日本共産党県議団は、逆立ちした税金の使い方を改めるよう求めましたが、知事は、医療費助成削減を「のぞましい」とのべるなど冷たい答弁。



賃金

公共事業で賃金水準の確保を

県が民間に発注する公共事業や委託事業で、労働者・下請労働者の賃金が低く「ワーキングプア」や、建設労働者不足などを招いています。

日本共産党県議団は、地域経済活性化のためにも、県が発注する仕事について、一定の賃金水準や適正な労働条件の確保を義務づける「公契約条例」の制定と、賃金の実態調査を求めました。

